

『防災かわら版(通算19号)』～defense～

宮川地区の防災 ～災害への備えと対応～ ★災害が起きる前にできる5つのこと

1. ハザードマップでリスクを把握

茅野市では防災ガイドブックを令和元年に発行しています。自宅周辺や家族の通う職場や学校までの経路などの生活圏の災害リスクを把握しておきましょう。

2. 家族で話し合い災害時の行動を決めておきましょう。

①避難場所を決めておきましょう。

宮川地区の指定避難場所は、宮川小学校・宮川地区コミュニティセンターです。

②連絡方法を決めておきましょう。

災害時には携帯電話が通じない場合があります。災害伝言ダイヤルを利用するに際し、代表電話番号(例:お父さんの携帯番号、自宅の電話番号など)を決めておきましょう。

3. 家具の転倒防止対策

就寝中は身を守れないので、家族の就寝場所の家具の転倒防止策だけでも行いましょう。

4. 非常時用持出袋の準備

避難時に持ち出すので、持ち出し易い場所に置いておきましょう。

5. 食料・飲料の備蓄

在宅避難をする際に、最低3日分の備蓄が必要になります。ローリングストック法にて普段の買い物から備蓄を習慣にしましょう。

上記5つのことを行うことで家族の安全を確保しましょう。



社会福祉協議会だより

令和7年12月20日 宮川地区社会福祉協議会 事務局電話 82-1328

気くばり活動応援事業説明会及び情報交換会を開催しました。

令和7年9月19日(金)、宮川地区社会福祉協議会委員と福祉推進委員を対象として、秋に予定されている地区協事業『気くばり活動応援事業』・『あいさつ運動強化月間』・『赤い羽根共同募金大口募金』についての説明会を行い、ご協力をお願いしました。

●気くばり活動応援事業は、「気くばり対象者を含めた地域の皆さんへ声掛けや品物を届ける活動を通して、地域の人と人がつながること」を目的とした事業で、今年で5年目の実施となります。各区・自治会で様々な工夫を凝らして、思いやりと笑顔をお届けし、人と人が繋がることを目指して活動していただいています。

●あいさつ運動強化月間は、すまいるプラン(第三次宮川地区福祉行動計画)の目標の一つ、『あいさつがいきかうまち』を目指し、あいさつ運動を推進する期間です。

宮川地区社協では10月1日から10月31日までを「あいさつ強化月間」とし、宮川地区内の学校や保育園であいさつ運動を実施します。また、行政区ごとに区内放送または回覧で、あいさつ運動の呼びかけを行っていただいています。

●赤い羽根共同募金大口募金は、宮川地区内の企業に対してご協力をお願いしている募金で、地区社協役員が募金のお願いに回っています。昨年度もたくさんの企業がご協力くださり、募金額は茅野市内で1番でした。



福祉推進委員さんより、地区の活動を発表していただきました！

今年度の福祉推進委員情報交換会では、福祉推進委員活動助成金を申請していただいた東向ヶ丘区・向ヶ丘区・西茅野区より、各区の活動の発表をしていただきました。3地区とも今年度新たに始めたイベントがあり、活動を始めたきっかけや福祉推進委員としてどのようなことをしたのか、活動当日の参加者の様子などを詳しくお話しいただき、他地区の活動の参考となりました。

お忙しい中、発表をお引き受けいただいた3地区の福祉推進委員のみなさま、ありがとうございました。



♡♡♡気くばり活動応援事業取材しました！♡♡♡

宮川地区社会福祉協議会では、これまで行っていた配食弁当の事業に代わって、令和3年から気くばり活動応援事業を行っており、今年で5回目の実施となりました。

毎年、福祉推進委員を中心に各行政区・自治会ごとに様々な工夫を凝らした品物を準備して取り組んでいただいています。

今回取材させていただいた安国寺区では、11月3日(月)に気くばり活動を実施しました。対象者の方は44名いらっしゃり、5名のスタッフで手分けをして「特選幕の内弁当」をお届けしました。包み紙やお箸はスタッフの方が作成したオリジナルのものとのことで、心のこもった温かい贈り物となりました。



今回は、福祉推進委員代表の小池さんと一緒に9件のお宅にお伺いしました。

事前に活動のお知らせをしていたこともあり、「朝ご飯を食べずに待ってたのよー!」、「楽しみにしていました!ありがとうございます!」と、みなさん活動を心待ちにしてくれていました。

宮川地区社会福祉協議会が表彰されました



11月8日(土)にベルビア・マリオローヤル会館で開催された「第62回茅野市社会福祉大会」にて、宮川地区社会福祉協議会が表彰されました。

「気づき活動応援事業」として、地域内で気かけあう事業に取り組んだり防災に関する研修会を行い、防災意識を高め、平時からの地域内での助け合い・支え合いを考える機会を創出したりしていることなどが評価されました。
今後も地域福祉の推進のために、より一層精力的に事業に取り組んでいきたいと思ひます。

あいさつ運動強化月間

宮川地区社協では、毎月1回、宮川小学校の校門前であいさつ運動を行っています。

あいさつ運動強化月間中の10月1日(水)には、長峰中学校で出発式を行った後、担当の委員が地区内の3つの学校と4つの保育園に分かれあいさつ運動を行い、登校・登園してくる子どもたちと笑顔であいさつをかわしました。

当日はあいにくの雨でしたが、地区社協役員と宮川地区コミュニティ運営協議会の皆様、民生児童委員さんと福祉推進委員さん、学校や保育園の先生方、生徒の皆さんもご協力くださり、気持ちの良い一日の始まりとなりました。



全体出発式



宮川小学校



長峰中学校



茅野高校



宮川保育園



わかば保育園



宮川第二保育園



みどりヶ丘保育園



令和7年度 福祉推進委員・ボランティア団体活動助成金活用の様子



今年度は多くの地区で地域福祉を推進する活動を行っていただきました。その一部をご紹介します!

向ヶ丘



地域子どもたちと一緒に公民館の花壇に花を植えました。区民や道路を通る人ポストを利用する人に潤いを与えています。

安国寺

健康体操の一環で春と秋の2回ウォーキングを実施し、季節の景色や会話を楽しみました。



東向ヶ丘

夏休み期間に2度、公民館で『寺子屋』を開催しました。高齢者クラブの皆さんにもご協力いただき、昼食にはドラム缶ピザや流しそうめんを食べ、大盛り上がりでした。



西茅野区



今年は夏休みのラジオ体操に65歳以上の方にも参加していただきました。子どもも大人も大勢集まり爽やかな朝を過ごしました。

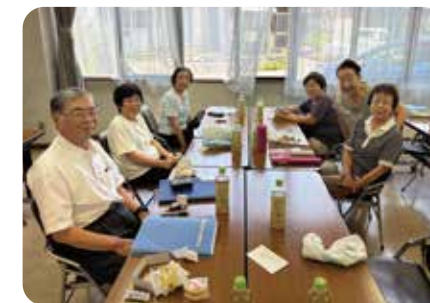
中河原

おたっしや体操教室と、お茶会を開催しました。今後の予定や希望を話し合い、充実した会となりました。



宮川愛の会

各行政区ボランティア愛の会の代表が集まり懇談会を実施。会の活動状況や地域話題を共有しました。



ひとぼし(ママさんバレーの会)

市防災課の方をお招きし、どのような災害が起きる可能性があるのか、災害時はどんな避難経路があるのかなどについての勉強会をしました。



福祉推進委員活動助成金とは...

誰もが、地域で、安心して暮らし続けるために『福祉推進委員が中心となって取り組む活動』に対し、宮川地区社協から交付している助成金です。

ボランティア団体活動助成金とは...

宮川地区で地域福祉活動を行うボランティア団体等に対して、地域福祉活動の継続及び活性化を目指し、宮川地区社協より交付している助成金です。今年度は交付対象をボランティア団体に限らず、『地域福祉を推進している活動団体』に広げ、より多くの団体に活動を行ってもらえるよう取り組んでいます。

みなさんの地区でも、助成金を活用した福祉活動を行ってみませんか?ご興味のある方は、ぜひ宮川地区社協事務局までお問い合わせください!